答 弁 第 五 八 号平成二十年二月十九日受領

内閣衆質一六九第五八号

平成二十年二月十九日

内閣総理大臣 福 田 康 夫

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員照屋寛徳君提出防衛研究所が所蔵・公開する資料に関する再質問に対し、

別紙答弁書を送付す

る。

衆議院議員照屋寛徳君提出防衛研究所が所蔵・公開する資料に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

史料経歴表における資料の所見等は、 防衛研究所において当該資料の保存の要否を判断する際の参考等

とするために、これを記載する防衛研究所の担当者がその個人的な識見に基づいて記載するものである。

史料経歴表における資料の所見等については、こうした性格のものであることを踏まえつつ、 一般の閲覧

れにせよ、 者に誤解を与えないようにすることにも留意し、 防衛省としては、 史料経歴表の取扱いを含めて、 端的に記載することが適切であると考えているが、 戦史資料の適切な管理に努めていく必要があ いず

ると考えている。

防衛研究所図書館において管理している戦史資料は膨大な数に上り、 史料経歴表の記載内容の削

除等が過去になされたことがあるか否かについて、 網羅的にお答えすることは困難であるが、 史料経歴表

の添付後に判明したことに基づき、その記載内容の修正が行われたことはある。

三について

史料経歴表の所見欄に何らかの記載がある資料は九十六冊あるが、 これらの所見欄の記載には、 様々な